

ひょうご共済

2014
WINTER
No.165

新年のご挨拶	2
年金課から 定年退職後に働いていると年金はどうなるの?	3
福祉課から ライフスタイル改善セミナー ほか	8
福祉課からのお願い	11
保健課から 平成24年度医療費の状況 ほか	12
保健課からのお願い	17
わが街紹介 芦屋市	18
平成26年度遺族附加年金事業 きずな 更新のご案内	20
「らくらく健康管理 肝臓病」	22
日常ながら運動 イスを使ってお腹を強化	24

決定版! ヘルシークッキング	25
ちょっとブレイク! クイズパーク	26
他府県紹介 富山県市町村職員共済組合「グリーンビュー立山」	27
直営施設紹介「ひょうご共済会館」	28
「ゆめ春来」	30
ゆめ春来体験コーナーのご案内	32
組合の概況/平成25年11月の医療費状況	32

今回の165号から誌面をリニューアルいたしました。皆さまに分かりやすく親しみやすい誌面作りに努めてまいりますので、これからもよろしくお願いたします。



写真提供/芦屋市「芦屋川」

ご家族の皆さまと一緒にご覧ください。

新年のご挨拶



理事長
山中 健

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より共済組合の事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、わが国では、少子高齢化の影響で社会保障制度の財政が厳しさを増す中、昨年10月に少子化対策、医療、介護、年金の社会保障4分野について消費税率の引き上げを見据え、今後の社会保障制度の方向性を示した法律案（プログラム法案）が閣議決定されました。この法案は、平成29年度までに行う社会保障制度改革の実施時期や関連法案の国会提出時期を定めた法案であり、具体的な医療、介護、年金などの制度改正は個別法案として規定されるため、今後の動向に注視したいと考えております。

年金制度におきましては、被用者年金制度の一元化に

より、共済年金は平成27年10月に厚生年金に統一されます。そして、昨年8月分から追加費用削減のため、恩給期間に係る給付の改定が行われ、さらに10月分からは特例法により本来の年金額よりも高い水準（特例水準）で支給されている年金額について、現役世代の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るため、本来の年金額の水準まで段階的に引き下げられることとなりました。

また、医療保険制度では、高齢者医療保険制度に係る納付金や支援金等が依然として大きな財政負担となっており、今後も大幅な増加が見込まれ、厳しい財政状況にあります。

そして、保健・福祉事業につきましては、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック等の一層の充実を図り、皆様の健康保持増進に努めてまいります。

宿泊施設である「ゆめ春来」「ひょうご共済会館」の両施設におきましても、厳しい運営状況にありますが、皆様の施設として親しまれ、安心してお気軽にご利用いただけるよう、引き続き施設運営に努めてまいりますので、今後ともご愛顧くださるようお願い申し上げます。

こうした状況下ではありますが、共済組合といたしましては、健全な事業運営に努めるとともに、様々な事業を通して皆様の健康の保持増進、生活の安定、福祉の向上のため、役職員一同、積極的に取り組んでまいります。

結びになりますが、組合員並びにご家族の皆様方のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

	事務局長	内藤利正	三宅芳樹	岡本豊誠	大岡久典	三宅一茂	森栗強	福田長治	福元晶三	門康彦	広瀬栄三	片山象三	岡本俊二	神谷利彦	登田幸人	谷田和成	小田直久	福田晃守	森蔭勝昭	多田英昭	竹内典章	庵途典章	山中健
	外職員一同																						

謹んで新春のお慶びを申し上げます

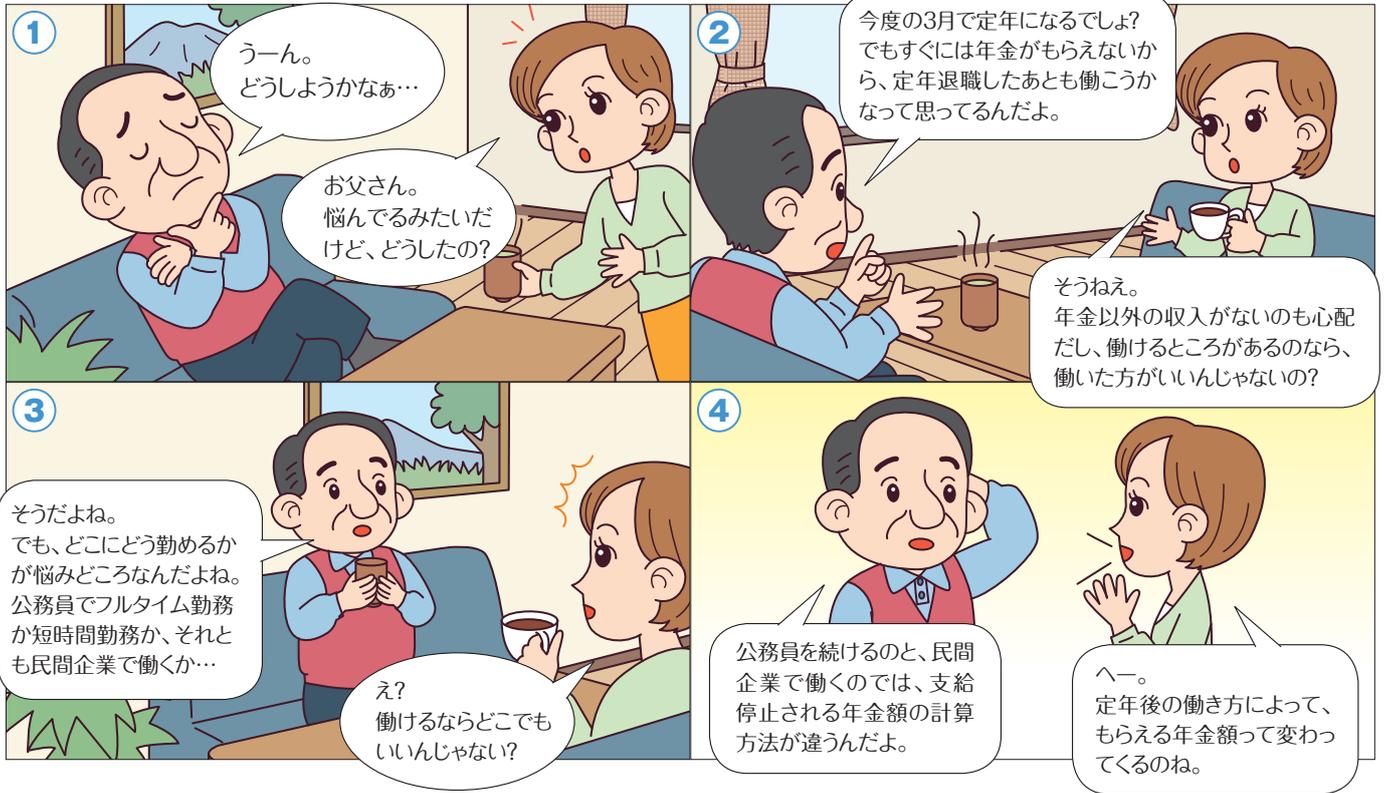


市町長側第1区組合会議員
片山 象三(西脇市長)

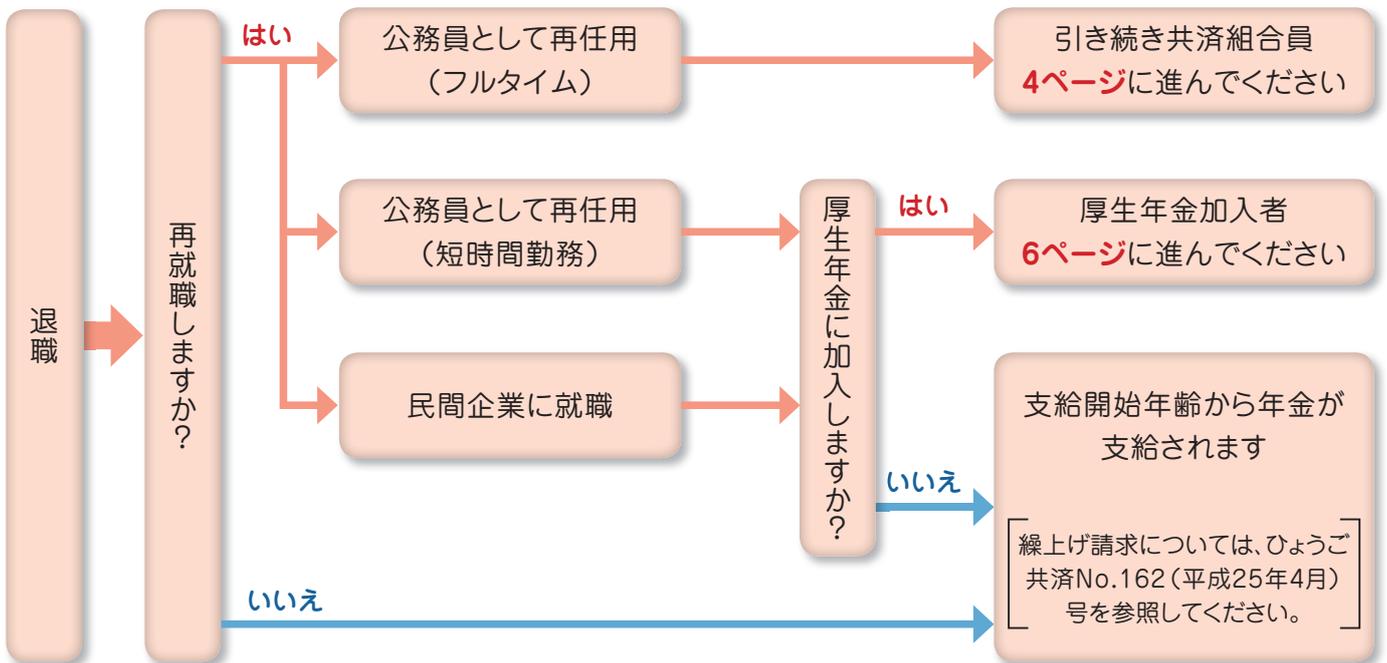
新組合会議員のご紹介

本組合の組合会議員 来住壽一氏(前西脇市長)の退職に伴い、去る平成25年11月20日に市町長が選挙する選挙区の第1区において補欠選挙が執行されました。その結果、西脇市長 片山象三氏 が当選され、同日付けで新たに組合会議員として就任されました。任期は、平成26年11月30日までです。

定年退職後に働いていると 年金はどうなるの？



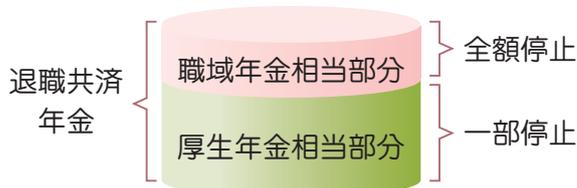
働き方で変わる? 私の年金



定年退職後に、公務員として再任用(フルタイム)されたときの年金

退職共済年金は、定年退職後に公務員在職中である間は、原則その支給が停止されます。

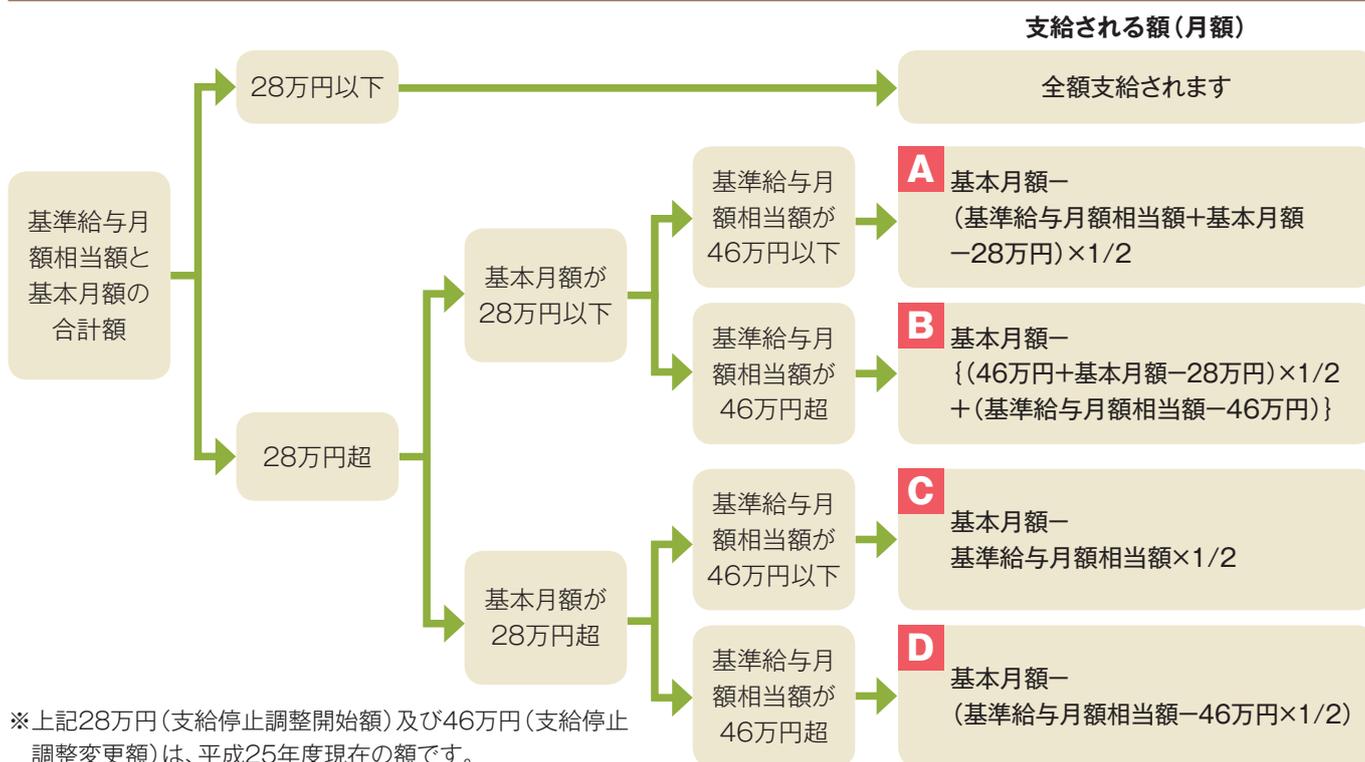
しかし、その方の直近1年間の期末手当等を含む給与の月額(①基準給与月額相当額)と年金の月額(②基本月額)の合計額に応じて、在職中であっても年金の一部が支給されます。



① 基準給与月額 相当額	掛金の標準と なった給料の額 ^{※1} × 1.25 (特別職は1.00)	+	各月以前の1年間の掛金の標準と なった期末手当 ^{※2} の総額 ----- 12
② 基本月額	退職共済年金の額-職域年金相当部分 ^{※3} ----- 12		

- ※1 1月から8月までの各月は前年の5月、9月から12月までの各月はその年の5月における掛金の標準となった給料の額を使います。基準給与月額相当額とは、1月から8月までの各月は前年の5月、9月から12月までの各月はその年の5月における掛金の標準となった給料の額と、過去1年間の期末手当等の総額を12で除した額の合計額をいいます。例えば昭和28年8月2日生まれの方の場合は、前年5月の給料と12月の期末手当、再就職後の6月の期末手当を算定に使うことになります。
- ただし、再任用により給与額が1万円以上変動した場合、翌月から変動後の給与額を使います。
- ※2 期末手当等には、期末手当のほか、勤勉手当、特定任期付職員業績手当及び任期付研究員業績手当に相当する給与が含まれます。
- ※3 職域年金相当部分のほか、加給年金額(65歳以上の方は経過的加算額及び繰下げに係る増額部分)も控除されます。

退職共済年金の一部支給のしくみ



計算してみましょう

例 共済太郎さん
(昭和28年
10月6日生まれ)



が公務員として再任用(フルタイム)された場合

公務員(一般組合員)

- 平成26年3月31日退職
- 平成25年12月期末手当
…110万円(A)

公務員として再任用(フルタイム)

- 平成26年4月1日再任用
- 給料月額…20万円
- 期末手当 6月…22万円(B・D)
12月…26万円(C)

退職共済年金受給権発生

- 平成26年10月5日(61歳)
- 退職共済年金(年額)144万円
(内訳) 厚生年金相当部分…120万円
職域年金相当部分…24万円



1 平成27年9月末まで

平成26年10月5日に61歳に到達しましたので、翌月分から退職共済年金の支給が始まります。それでは、年金の一部支給について算出してみましょう。

$$\left. \begin{aligned} \text{基準給与月額相当額} &= 20\text{万円} \times 1.25 + 132\text{万円} (\text{A} + \text{B}) \div 12\text{月} = 36\text{万円} \dots \text{①} \\ \text{基本月額} &= (144\text{万円} - 24\text{万円}) \div 12\text{月} = 10\text{万円} \dots \text{②} \end{aligned} \right\} \text{①} + \text{②} = 46\text{万円}$$

①+②が、『28万円』を超えており、②が『28万円』以下、①が『46万円』以下なので、P4のAの計算式で算出します。

これにより1月当たりの年金支給額は、

$$10\text{万円} - (36\text{万円} + 10\text{万円} - 28\text{万円}) \times 1/2 = 1\text{万円} \text{ となります。}$$

2 平成27年10月1日以降

64歳までは平成27年10月以降も同様に計算します。

$$\left. \begin{aligned} \text{基準給与月額相当額} &= 20\text{万円} \times 1.25 + 48\text{万円} (\text{C} + \text{D}) \div 12\text{月} = 29\text{万円} \dots \text{①}' \\ \text{基本月額} &= (144\text{万円} - 24\text{万円}) \div 12\text{月} = 10\text{万円} \dots \text{②}' \end{aligned} \right\} \text{①}' + \text{②}' = 39\text{万円}$$

①'+②'が『28万円』を超えており、②'が『28万円』以下、①'が『46万円』以下なので、P4のAの計算式で計算します。

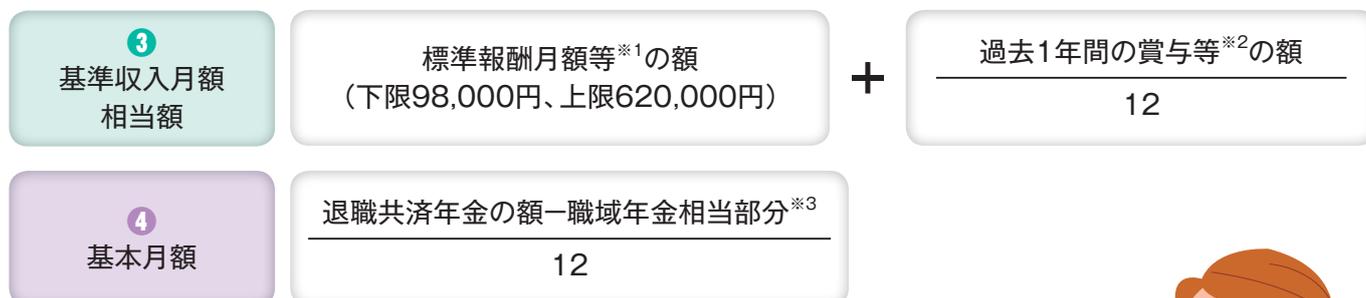
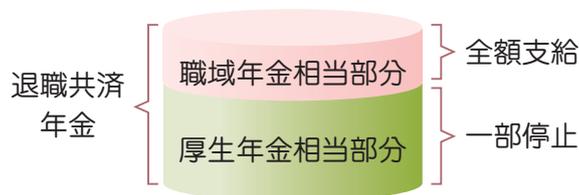
これにより1月当たりの年金支給額は、

$$10\text{万円} - (29\text{万円} + 10\text{万円} - 28\text{万円}) \times 1/2 = 4\text{万}5,000\text{円} \text{ となります。}$$

退職後に、民間企業等に再就職したときの年金

退職共済年金の受給権者が公務員として短時間勤務の再任用職員となったり、民間企業等に再就職し、厚生年金等に参加した場合は、その間、年金の一部が停止されます。

ただし、その方の現在のボーナスを含む給与の月額(③基準収入月額相当額)と年金の月額(④基本月額)の合計額が46万円以下の場合は、停止されません。



※1 標準報酬月額等とは、次の額の合計額をいいます。

- 厚生年金保険法の規定による標準報酬月額
- 私立学校教職員共済法の規定による標準給与の月額
- 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律に規定する納付金の算定の基礎となる歳費(報酬)の月額
- 地方公共団体の議会の議員の地方自治法の規定による議員報酬の月額に相当する額

※2 賞与等とは、次の額の合計額をいいます。

- 組合員であった期間の掛金の標準となった期末手当等の額
- 厚生年金保険法の規定による標準賞与額
- 私立学校教職員共済法の規定による標準賞与額
- 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律に規定する納付金の算定の基礎となる期末手当の額
- 地方公共団体の議会の議員の地方自治法の規定による期末手当の額に相当する額

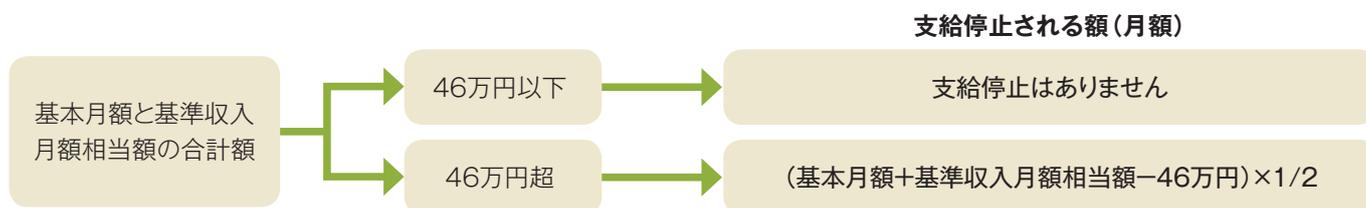
※3 職域年金相当部分のほか、加給年金額(65歳以上の方は経過的加算額および繰下げに係る増額部分)も控除されます。



停止の対象となる被保険者の種類

- A 厚生年金保険の被保険者
- B 私立学校教職員共済制度の加入者
- C 国会議員・地方議会議員

退職共済年金の一部停止のしくみ



※上記46万円(支給停止調整額)は、平成25年度現在の額です。

計算してみましょう



例 共済次郎さん(昭和28年10月6日生まれ)が**民間企業に再就職**された場合

公務員(一般組合員)

- 平成26年3月31日退職
- 平成25年12月期末手当
…110万円(A)

民間企業に再就職

- 平成26年4月1日再就職
- 標準報酬月額…20万円
- 標準賞与額 6月…22万円(B・D)
12月…26万円(C)

退職共済年金受給権発生

- 平成26年10月5日(61歳)
- 退職共済年金(年額)144万円
(内訳) 厚生年金相当部分…120万円
職域年金相当部分…24万円



1 平成27年9月末まで

平成26年10月5日に61歳に到達しましたので、翌月分から退職共済年金の支給が始まります。それでは、年金の一部停止について算出してみましょう。

$$\left. \begin{aligned} \text{基準収入月額相当額} &= 20\text{万円} + 132\text{万円}(\text{A} + \text{B}) \div 12\text{月} = 31\text{万円} \dots \text{③} \\ \text{基本月額} &= (144\text{万円} - 24\text{万円}) \div 12\text{月} = 10\text{万円} \dots \text{④} \end{aligned} \right\} \text{③} + \text{④} = \mathbf{41\text{万円}}$$

③+④が、『46万円』を超えていないため、年金の一部停止はありません。よって、共済次郎さんは厚生年金に加入していますが、**年金を全額受給**できます。

2 平成27年10月1日以降

平成27年10月からは『46万円』から『28万円』に変わります。変更後の年金の一部停止について算出してみましょう。

$$\left. \begin{aligned} \text{基準収入月額相当額} &= 20\text{万円} + 48\text{万円}(\text{C} + \text{D}) \div 12\text{月} = 24\text{万円} \dots \text{③}' \\ \text{基本月額} &= (144\text{万円} - 24\text{万円}) \div 12\text{月} = 10\text{万円} \dots \text{④}' \end{aligned} \right\} \text{③}' + \text{④}' = \mathbf{34\text{万円}}$$

③'+④'が28万円を超えているため、支給停止額は以下となります。

$$\text{支給停止額(月額)} = (34\text{万円} - 28\text{万円}) \times 1/2 = 3\text{万円}$$

これにより**年金支給額**は、

$$\text{退職共済年金(月額)} 12\text{万円} - \text{支給停止額(月額)} 3\text{万円} = \mathbf{9\text{万円}}$$

コラム

被用者年金一元化により、平成27年10月からは厚生年金の在職中の支給停止と同様の計算方法になります。

厚生年金

老齢厚生年金の受給権者が厚生年金被保険者となった場合

- 65歳まで…**賃金+年金**が**28万円**を超えた場合、年金の一部又は全部が支給停止
- 65歳以降…**賃金+年金**が**46万円**を超えた場合、年金の一部又は全部が支給停止

※平成27年9月まで一部停止に該当しなかった方でも、一元化後(平成27年10月以降)は支給停止調整額が「46万円」から「28万円」に変わること、一部停止に該当することが考えられます。なお、この停止額には経過措置が設けられる予定です。

大好評にて
終了しました!!

ライフスタイル改善セミナー



昨年度から、組合員とその配偶者向けに行われるようになったライフスタイル改善セミナーですが、今年は10月16日(水)にひょうご共済会館、18日(金)にゆめ春来で行い、併せて38名の方にご参加いただきました。

大型台風が近づく中、開催が危ぶまれましたが、当日は大きな事故もなく無事開催することができました。

三重県からお招きした平岡先生は、健康運動指導士として長く活動されています。朝起きてから夜お風呂でできる簡単なストレッチや、ウォーキングやジョギングに適した靴の選び方から紐の結び方にいたるまで、またジェネリック医薬品の安全性などスポーツから医療まで多岐に渡る内容を軽快なトークでお話いただきました。



午後からの実技では、外に行かなくても楽しく簡単にできる簡単30秒体操を教えてくださいました。この運動は、肩甲骨を動かすので、デスクワークで固まってしまった肩こりにも効き、身体がポカポカしてきます。その後、ボクササイズで楽しく汗をかき、最後はTVを見ながらでもできる体幹ストレッチを行いました。

ライフスタイル改善セミナー	
講義	
午前	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防と改善 メタボリックシンドロームとロコモティブシンドローム対策 メンタルヘルス
	昼食(ヘルシー弁当)・休憩・着替え
運動	
午後	<ul style="list-style-type: none"> その場でできる有酸素運動(ボクササイズ) 基礎代謝量を増やすための体幹トレーニング 経絡ストレッチと整体体操

ウォーキングセミナー

始めました~♪



今年度は巷で流行りのウォーキングセミナーを11月6日(水)にポートアイランドのニチイ学館にて初めて実施しました。こちらは、30名の枠に49名という多くの申込みがあり、皆さまがいかにウォーキングに興味を持っておられるかを実感しました。残念ながら抽選となりましたが、少し枠を広げ35名の方にご参加いただきました。大阪からお招きした土井先生

からウォーキングについての基本的な講義を受け、自分の歩き方を3Dで測定していただいた後、みんなで神戸空港までウォーキングを行いました。見晴らしのよい橋を渡ってのウォーキングで、こちらも大変好評でした。



ウォーキングセミナー	
講義	
午前	<ul style="list-style-type: none"> 希望者には3D測定の体験
	昼食・休憩・着替え
運動	
午後	<ul style="list-style-type: none"> 体育館で正しいウォーキングを練習 神戸空港まで片道約40分のウォーキング

今年度ご都合の付かなかった方も、来年度は是非ご参加ください!!

らくらく禁煙コンテストの結果が出ました!

医療費増高対策の一環として、今年度の7~8月にかけて行った「らくらく禁煙コンテスト」の禁煙終了者率は11%とやや低い結果となりました。

禁煙による禁断症状に打ち勝つのは簡単なことではありません。しかし、タバコの害によるさまざまな病気によって年間10万人以上の人々が亡くなっており、日本人の3大死因(がん、心臓病、脳卒中)とも密接に絡みあっています。さらに、それは喫煙者だけでなく、そばにいる家族や仲間といった大切な方にも及ぶため、タバコによる医療費、健康被害は甚大です。

禁煙の方法はいくつか種類があります。あなたに合った方法で完全禁煙を目指しましょう!



これまで頑張ったあなたに お・も・て・な・し



～退職組合員保養所等利用助成券の交付～

本年も退職された組合員の方に、本組合の直営宿泊施設の「ゆめ春来」または「ひょうご共済会館」の利用費用の助成券を交付します。長く付き添われた配偶者の方や気心知れたお仲間と是非ご利用ください。

助成対象： 組合員期間が1年以上、かつ退職時50歳以上の組合員

助成金額： 2人で利用する場合は20,000円(1人の場合は10,000円)*

交付時期： 6月上旬頃

助成方法： 施設到着時に「退職組合員保養所等利用助成券」をフロントにお渡してください。

* 宿泊料金等が助成金額を下回った場合は、当該宿泊料等が助成対象となります。

皆さまのご協力により徐々に徐々に上昇気流



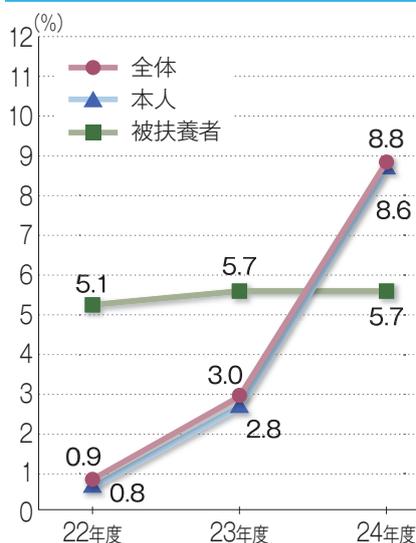
～「特定健康診査・特定保健指導」の実施結果～

平成24年度の「特定健康診査・特定保健指導」の実施結果について、平成25年11月に国へ報告を行いましたのでお知らせします。

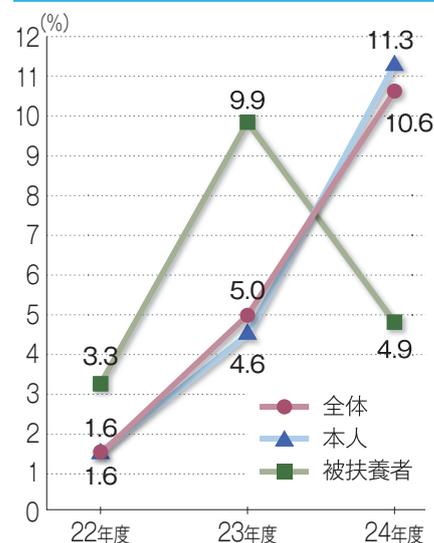
特定健康診査受診率



特定保健指導利用率(積極的支援)



特定保健指導利用率(動機付け支援)



職場健診、人間ドックの健診データから特定健康診査の受診率を集計した結果、組合員の全体の受診率は77.1%と昨年からさらに5%近く上昇し、本人では95%、被扶養者では35%を超える結果となりました。また、特定保健指導の利用率を集計した結果、一部の所属所で保健師、栄養士を派遣して特定保健指導を受診できる取り組みなどが功を奏し、積極的支援、動機付け支援ともに全体の利用率は約5%上昇しました。

国が設定した目標値は、平成29年度に全体の受診率:特定健康診査90%、特定保健指導40%と今回の結果でも大きな差があります。しかし、このまま皆さまが病気を未然に防ぐために、特定健康診査・特定保健指導をより多く利用して頂ければ十分超えることができ、それにより掛金の上昇を防ぐこととなります。是非、特定健診機関で体のメンテナンスを行ってください。

2月から翌年度分の修学貸付の申込みを受付けています。



入学貸付・修学貸付のご案内

種類	入学貸付	修学貸付
貸付事由	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含みます。)が入学する場合 *卒業までに他の学校に編入学する場合も含みます。	組合員又はその被扶養者(被扶養者でない子を含みます。)が修学している場合
対象学校	学校教育法に規定する高等学校以上の学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上の学校)、短期大学、大学及び大学院)又は外国の教育機関(正規の教育課程の修業年限が1年以上で、入学・修学するコースの修業年限が最低3ヶ月以上)	
貸付限度額	一の貸付事由ごとに給料月額6ヶ月分以内で必要額(最低2万円、最高200万円) *必要額とは、入学手続きに必要な入学金・授業料(最高1年間)等で、 入学までに支払わなければならない費用 の範囲内をいいます。	貸付対象となる学校の正規の修業年限の年数を限度として、修業年限1年につき最高120万円で必要額(2~4月に申し込む場合) 中途申込みの場合は、申込月の翌月から起算して残存する月数×10万円で必要額(5月申込:100万円、6月申込:90万円) *必要額とは、当該年度分の授業料・下宿費用等の範囲内をいいます。
貸付金の単位	1万円	10万円
貸付利率	年2.72%(一部負担率 年0.06%を含む) *貸付利率は財務省の財政融資資金利率の変動に伴い変動します。	
償還方法	貸付月の翌月から元利均等償還 *希望により貸付対象となる学校の正規の修業年限以内で元金の償還を猶予できます。	修業終了月の翌月から元利均等償還 *貸付月の翌月から修業終了月までの間は、利息のみの償還となります。
申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ●特別貸付申込書 ●借用証書 ●印鑑登録証明書^{*1} ●貸付確認事項申告書 ●借入状況等申告書^{*2-3} ●合格通知書(写)又は入学許可書(写)^{*4} ●入学手続きに係る費用明細(払込期日が確認できるもの) ●住民票又は戸籍抄本^{*5}(続柄が確認できるもの) *入学される方が本人又は被扶養者の場合は不要 ●だんしん加入申込書(加入される方のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別貸付申込書 ●借用証書 ●印鑑登録証明書^{*1} ●貸付確認事項申告書 ●借入状況等申告書^{*2-3} ●当該年度の在学証明書^{*4} *2月又は3月に翌年度分を申し込む場合は 入学前…合格通知書(写)または入学許可証(写) 在学中…申込時における在学証明書 ●当該年度の修学に要する費用の内訳書等 *2月又は3月に翌年度分を申し込む場合は翌年度の修学に要する費用の内訳書等 ●住民票又は戸籍抄本^{*5}(続柄が確認できるもの) *修学されている方が本人又は被扶養者の場合は不要 ●だんしん加入申込書(加入される方のみ)
	<p>※1 貸付送金日前3ヶ月以内に交付されたものとしします。 ※2 他の金融機関等からの借入れがある場合は、借入状況及び弁済状況を確認できる書類を提出してください。 ※3 過去に共済組合で貸付の申込みをされた方で、当時、他の金融機関等からの借入れがあり、その借入れについて借入状況等申告書に記載がない場合、完済したことが確認できる書類(完済証明書等)を提出してください。 ※4 共済組合受付日前2ヶ月以内に交付されたものとしします。 ※5 共済組合受付日前3ヶ月以内に交付されたものとしします。</p>	
申込締切日	毎月末日(土・日・祝日の場合は前営業日)共済組合必着	
貸付送金日	翌月末日(土・日・祝日の場合は前営業日)の前日	

福祉課からのお願い

● 入学貸付・修学貸付の申込みをされるときは

● 入学貸付

入学貸付の貸付対象となる費用は、入学時における入学金、授業料（最高1年間に限る。）、負担金等の入学手続きに必要な費用の範囲内で、入学までに支払う費用のうち、振込期日がわかるものです。

● 修学貸付

修学貸付の貸付対象となる費用は、入学金、授業料、下宿費用（敷金、礼金、家賃、生活必需品等）、引越費用、通学費用等一般的に修学上必要と認められる費用です（入学貸付と重複するものは除きます。）。

※同一人に対して複数の修学貸付がある場合、卒業すべき年の4月からこれらを合算（償還利率が異なる貸付があれば償還利率毎に合算）した金額で償還が始まります。

また、「団体信用生命保険」に1貸付でも加入していれば、償還開始のとき合算した金額に対し加入扱いとなります。

※正規の修業年限の年数を限度として貸付を行うため、留年等で多く修学した年分は貸付対象外となります。



● 借入状況等申告書の記入は正確に!

① 共済組合では、近年増加傾向にある自己破産や民事再生事件等の貸付事故を防止するため、貸付申込み時に借入状況等申告書等の書類を提出していただき、償還能力の審査を行っています。

② 月々の総返済額（共済組合・互助会・他の金融機関等からの借入・カードローン等も含む。）が給料月額の30%を超える場合は、貸付を受けることができません。

※貸付金の原資は、皆さまからお預かりしている公的年金資金です。借入状況等申告書は、正確に記入してください。



● リフォーム費用を普通貸付で申込みされるときは



① 通常の申込書類に加え、リフォーム前の現場写真と工事内容の詳細が確認できる業者の見積書を添付してください。

② 工事が完了しましたら、リフォーム後の現場写真と領収書の提出をお願いします。

※提出がない場合は、貸付金を全額即時償還していただくこととなります。ご注意ください。

平成
24年度

医療統計



平成24年4月から平成25年3月の間に、組合員及び被扶養者の皆さまが受けられた医療給付にかかる統計を作成しましたので、その内容についてお知らせいたします。

1 1件当たり日数

「1件当たり日数」とは、総診療日数を年間延べ受診件数で除したもので、一つの医療機関で1ヶ月に受診(入院)した平均日数を表しています。

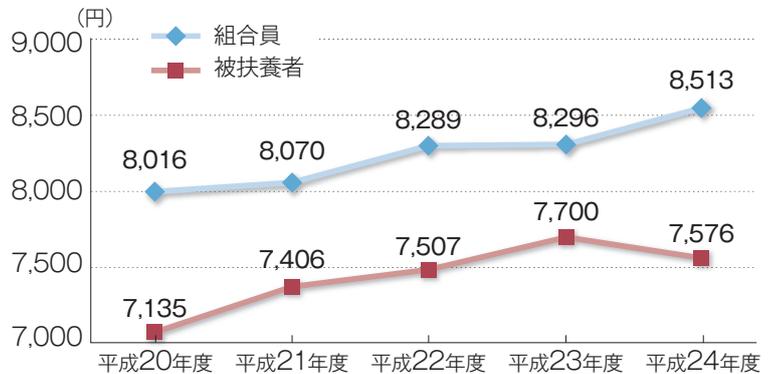
組合員、被扶養者ともに減少傾向にあります。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
組合員	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7
被扶養者	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7

2 1日当たり医療費

「1日当たり医療費」とは、年間総医療費を総診療日数で除したもので、医療費の1日当たりの平均です。

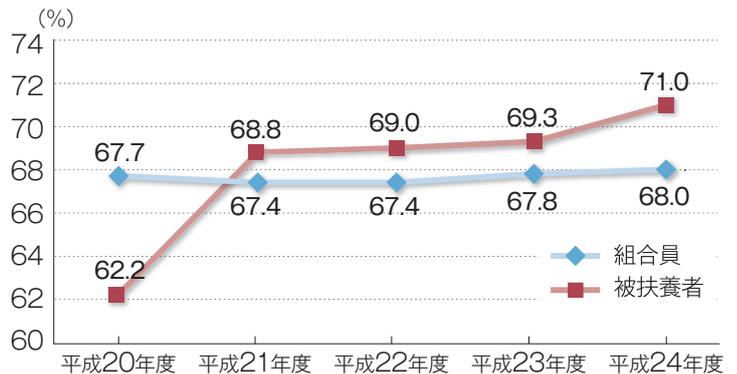
組合員は年々増加していますが、被扶養者は前年より減少しました。



3 受診率

「受診率」とは、年間延べ受診件数を組合員又は被扶養者の延べ人数で除したものを百分率で示したもので、1ヶ月100人当たりの受診件数を示しています。

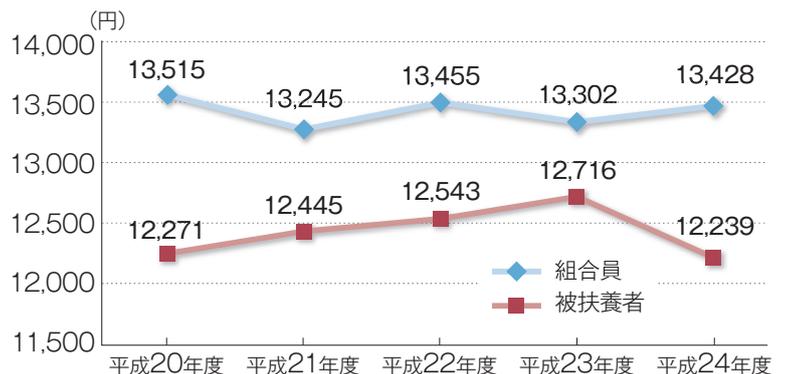
組合員は0.2%、被扶養者は1.7%の増加となっています。



4 1件当たり医療費

「1件当たり医療費」とは、年間総医療費を年間延べ受診件数で除したもので、医療費の1件当たりの平均です。

被扶養者は減少しているものの、組合員は増加に転じています。



5 年齢階層別病類件数(入院・外来・歯科)

組合員及び被扶養者の入院、外来、歯科を合計した受診件数について病類別に集計し、年齢階層ごとに上位5位まで表にまとめています。

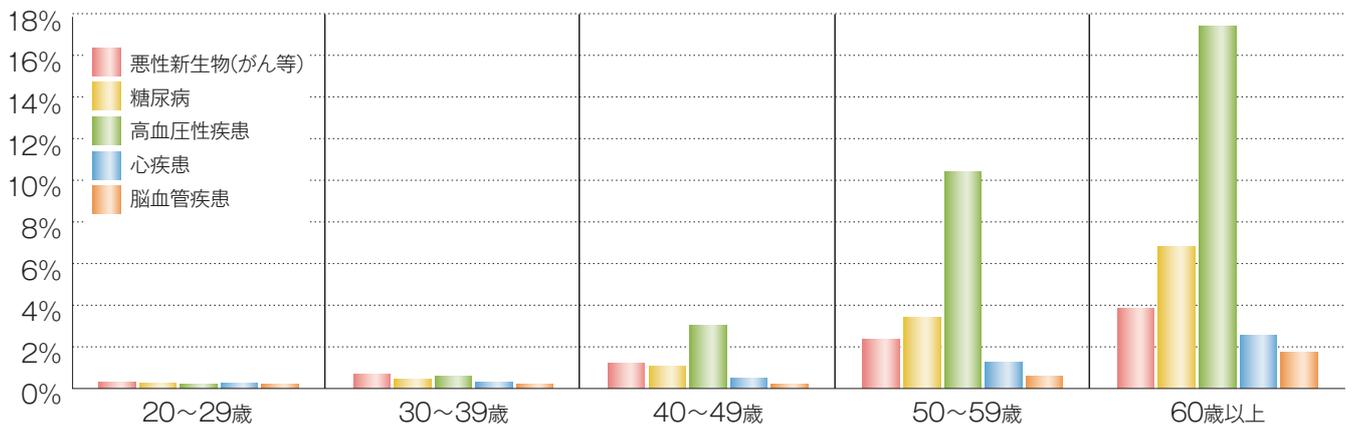
	1位	2位	3位	4位	5位
～19歳	呼吸器系	消化器系(歯科含む)	皮膚・皮下組織	眼・付属器	感染症・寄生虫症
20～29歳	消化器系(歯科含む)	呼吸器系	眼・付属器	皮膚・皮下組織	感染症・寄生虫症
30～39歳	消化器系(歯科含む)	呼吸器系	眼・付属器	皮膚・皮下組織	腎尿路生殖器系
40～49歳	消化器系(歯科含む)	呼吸器系	眼・付属器	皮膚・皮下組織	腎尿路生殖器系
50～59歳	消化器系(歯科含む)	循環器系	内分泌・栄養・代謝疾患	筋骨格系・結合組織	呼吸器系
60歳～	消化器系(歯科含む)	循環器系	内分泌・栄養・代謝疾患	筋骨格系・結合組織	眼・付属器

消化器系(歯科含む)	う蝕症(むしば)・歯肉炎・歯周病・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・アルコール性肝疾患・慢性肝炎・肝硬変等
循環器系	高血圧・心筋梗塞・心不全・くも膜下出血・脳梗塞等
呼吸器系	急性鼻咽頭炎(かぜ)・ウイルス肺炎・急性気管支炎・アレルギー性鼻炎・喘息等
内分泌・栄養・代謝疾患	甲状腺腫・糖尿病等
眼・付属器	結膜炎・白内障・遠視・近視・乱視等
筋骨格系・結合組織	痛風・多発性関節症・椎間板障害・腰痛症・坐骨神経痛・骨粗しょう症等
皮膚・皮下組織	アトピー性皮膚炎・じんま疹等
感染症・寄生虫症	細菌性食中毒・下痢・水ぼうそう・带状疱疹・麻疹・ウイルス肝炎等
腎尿路生殖器系	腎不全・尿路結石症等



6 主な生活習慣病に係る年代別受診率

主な生活習慣病ごとに組合員と被扶養者を合計した年代別受診率をグラフに表しています。



7 まとめ

「1件当たり日数」、「1日当たり医療費」、「1件当たり医療」について昨年比で増減はありますが、いずれも高い水準で推移しています。

病類ごとの件数では、各年代で消化器系の疾患(主にう蝕(むし歯))が上位になっています。歯磨き習慣を身につけ、歯の健康管理も忘れないでください。

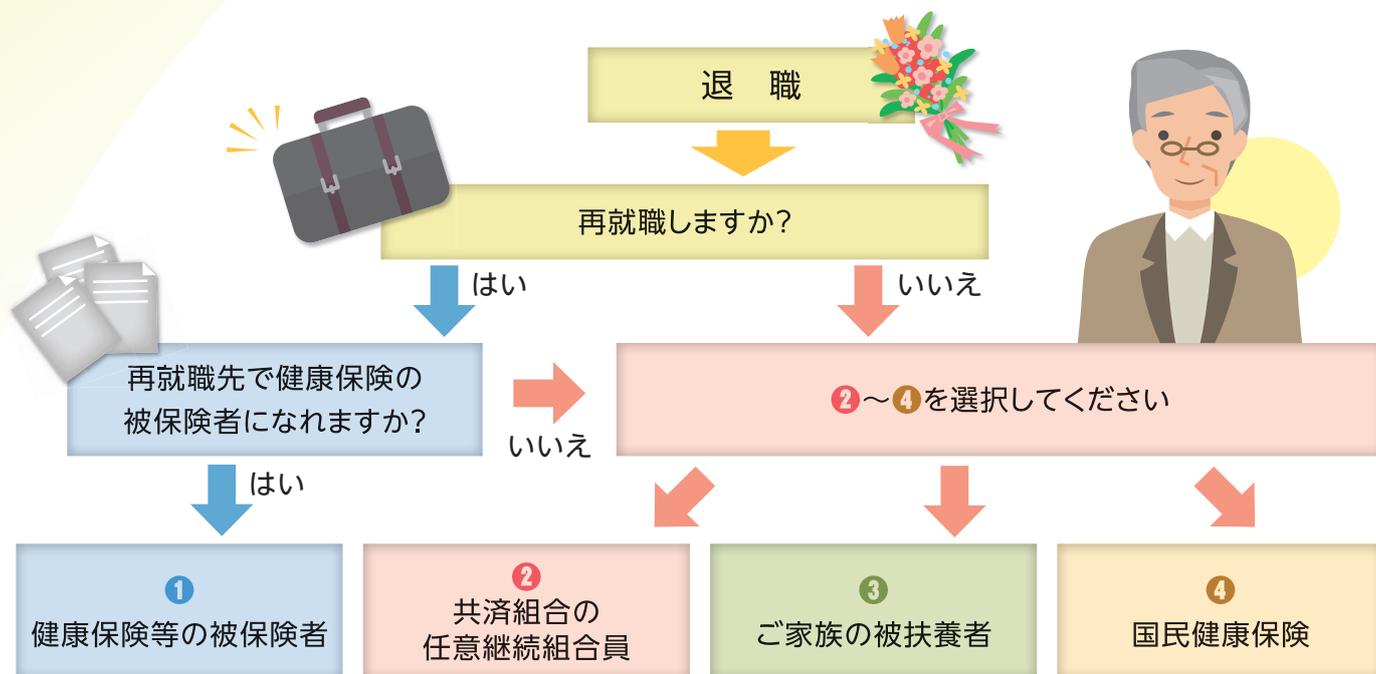
生活習慣病については、年齢が高くなるにつれて上昇しています。特に40歳代から急激に上昇し、高血圧性疾患と糖尿病の上昇は顕著なものとなっています。

健康診断等を受けご自身の健康状態を知り、日ごろから生活習慣を意識することが大切です。



退職を予定されている皆さまへ

退職されますと共済組合の組合員資格は喪失となり、被扶養者に認定されているご家族も被扶養者認定が取消になりますので、新たに次のいずれかの医療保険制度に加入しなければなりません。ここでは、加入できる医療保険制度をご紹介します。



1 健康保険等の被保険者(強制加入)

再就職先で健康保険の適用を受ける場合は、再就職と同時に健康保険に加入することとなり、加入手続きも再就職先で行います。再就職先で健康保険に加入できるか、事業所へおたずねください。

2 共済組合の任意継続組合員

(15ページの《任意継続組合員とは》参照)

3 ご家族の被扶養者

ご家族の方が健康保険の被保険者又は共済組合の組合員の場合、恒常的な収入が130万円未満(障害年金を受給されている方又は60歳以上で公的年金を受給されている方は180万円未満)である等、一定の要件を満たしていれば、被扶養者として認定を受けることができます。

ただし、健康保険組合独自の認定基準がありますので、加入手続きを含め、詳しくは、ご家族が加入されている各健康保険組合等へおたずねください。

なお、保険料は不要となります。

4 国民健康保険

国民健康保険法に基づき、市(区)町村が行う地域医療保険です。加入手続きは、退職の翌日から14日以内にお住まいの市(区)町村役場へ届出を行ってください。

なお、保険料等については、市(区)町村によって異なりますので、市(区)町村役場の窓口へおたずねください。

任意継続組合員とは

この制度は、退職後も組合員の希望により最大2年間、在職中と同じ短期給付等の適用を共済組合から受けることができるものです。ただし、休業手当金など受けることのできない給付もあります。

●加入要件及び加入手続き

退職日の前日まで引き続いて1年以上組合員であった方が加入できます。

ただし、退職日から20日以内に任意継続組合員を希望する旨を組合員申告書にて申し出ていただく必要があります。

●掛金の払込方法

共済組合が発行する振込用紙にて振り込んでいただきます。

月払いのほか割引のある前納制度(半年前納または1年前納)も選択できます。

●掛金(財源率は平成25年度のもの)

1ヶ月の短期掛金 = 下のaからcのいずれか最も低い額 × 116.20 / 1000

1ヶ月の介護掛金 = 下のaからcのいずれか最も低い額 × 13.40 / 1000

a 退職時の掛金の基礎となった給料月額

b 退職時の年齢が55歳以上かつ組合員期間が15年以上ある方で、55歳となった日以後初めての退職の場合、退職時の掛金の基礎となった給料月額の7割の額

c 1月1日現在の全組合員の平均給料月額(平成25年度: 332,000円)

平成26年4月から産休期間中の掛金・負担金が免除されます

組合員が産前・産後休業を取得したとき、産前・産後休業期間中の掛金及び負担金が申し出により免除されるようになります。

平成27年10月から保険料の算出方法が標準報酬制へ移行します

現行 手当率制

給付額の算定基礎 = 給料月額 × 1.25

(実際の手当とは無関係に一定の率を乗じて計算される)

改正後 標準報酬制

毎年4月～6月の手当等を含む報酬の平均額を所定の等級表に当てはめて決定



※経過措置として、制度開始時の平成27年10月～平成28年8月は、平成27年6月の報酬を基に標準報酬月額が決定されます。

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します!



共済組合では、医療費増高対策の一環として「ジェネリック医薬品差額通知書」の送付を実施します。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分が使われているため、開発・研究に要する時間や費用を大幅に抑えることができます。そのため、価格についても先発医薬品より安い価格が設定されており、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担額が安くなり、共済組合の医療費削減にもつながることとなります。

通知書が届いた方は、一度ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

対象者	生活習慣病などの慢性疾患に係る薬を服用されている20歳以上の組合員及び被扶養者で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に200円以上の軽減が見込まれる方
対象年月	平成25年1月～4月に受診した中で、差額が一番大きい月
送付時期	平成26年2月下旬ごろに勤務先の共済組合事務担当の方を通じて配付する予定です。被扶養者の差額通知についても組合員へ配付することとなりますので、ご了承ください。

平成 25 年 1 月 1 日 作成
共済 太郎 様が平成 25 年 4 月処方分を
すべてジェネリック医薬品に切り替えた場合

平均 1,001 円 軽減可能です

ジェネリック医薬品のお知らせ

平成 25 年 4 月 の 処方実績				ジェネリック医薬品に切り替えた場合			
薬局/病院名/先発医薬品名	薬価	数量・単位	現状支払額 ※①	ジェネリック医薬品名※②	製薬会社名 ※③	軽減可能額 ※④	切り替 支払額
ノルバスタ錠 5mg	64.90	60.0錠	¥1,168	アムロジピン錠 5mg 「TCK」 アムロジピン錠 5mg 「Z」 アムロジピン錠 5mg 「ガレン」	辰巳 ザイダス ファーマ 日医工 ファーマ	¥630	¥538
ザイロリック錠 100	27.00	60.0錠	¥486	プロデック錠 100mg アロプリノール錠 100mg 「シ ョワ」 マサトン錠 100mg	大洋 昭和薬化 全風	¥385	¥101
計			¥1,654			¥1,015	¥639

見 本

1 / 1

このお知らせについて

※このお知らせは、あなた様に処方された医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減可能な自己負担金額を医療機関等から医療費請求のあったデータに基づいて算出したものです。
また、ご案内したジェネリック医薬品は、このお知らせを発行した時点のものです。
なお、ジェネリック医薬品の切り替えにあたっては、新薬と異なる着色剤や保存剤などの影響で効果の表れ方に差が生じたり、ほかの薬や食べ物などの飲み合わせが異なることもありますので、医師・薬剤師にご相談ください。
※①あなた様のお支払ったお薬代の金額です。窓口での実際のお支払額には、技術料・指導料・検査費用などが含まれているため、実際の支払金額と異なることがあります。
※②ジェネリック医薬品は複数存在する場合がありますので、軽減可能な金額も同一ではありません。
また、すべてのジェネリック医薬品を記載しているものではありません。
※③あなた様の支払ったお薬代に対して、ジェネリック医薬品に切り替えた際に軽減可能な金額です。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の平均削減可能額を表示しています。

切り替え可能なジェネリック医薬品名等を表示しています。

全ての薬剤を差額の幅の最も大きいジェネリック医薬品に切り替えた場合の合計金額です。

平成25年1～4月に受診した月のうち、差額が一番大きい月について、実際に処方された医薬品名、金額等です。

注 意



- ジェネリック医薬品への変更を希望しても、医療機関等の取扱いによっては変更できない場合があります。まずは医師・薬剤師にご相談ください。
- 支払額については、薬剤の金額を表示しています。窓口での支払には技術料などが含まれているため、実際の支払金額とは異なる場合があります。また、国や市町村から助成を受けている場合にも、実際の支払金額とは異なる場合があります。

保健課からの お願い

● 結婚等で改姓された方へ!

結婚等で氏名が変更となられた場合、組合員証等の改姓手続きを行う必要がありますので、勤務先の共済組合事務担当の方を通じて「共済組合員申告書」により氏名異動の手続きを行ってください。

また、共済組合からの給付金等受取口座として指定されている金融機関において、口座名義の変更も行っていただきますようお願いいたします。変更手続きがお済みでない場合、附加給付などの給付金の送金が正しく行えないことがあります。

● 住所が変わった場合には届出を!

引越し等で住所が変更になった場合は、勤務先の共済組合事務担当の方を通じて「共済組合員申告書」により住所変更の手続きを行ってください。

また、被扶養配偶者の方も同時に住所変更される場合は、国民年金第3号被保険者に係る住所変更届の提出もお願いいたします。

なお、組合員の方と被扶養配偶者の方の住所が異なるようになる場合等は、被扶養配偶者の方の別住所を「被扶養者申告書」により届け出てください。



● 給付金等受取口座の再確認を!

共済組合からの附加給付などの給付金は、組合員の方から申告していただいた指定口座に送金しています。金融機関の店舗の統廃合等により口座番号に変更が生じた場合は、速やかに勤務先の共済組合事務担当の方を通じて「共済組合員申告書」により口座変更の手続きを行ってください。

また、給付金等受取口座は、特別の事情がない限り解約しないようお願いいたします。

● 後期高齢者医療制度へ移行される方へ!

後期高齢者医療制度へ移行される75歳になられた方につきましては、被扶養者申告書により取消申告をしていただく必要はありませんが、組合員被扶養者証及び高齢受給者証は、勤務先の共済組合事務担当の方を通じてご返却ください。

ジェネリック医薬品を活用しましょう!!

ジェネリック医薬品を詳しく知りたい、ここがわからない…

そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう!

- 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) …… **03-3506-9457**
- 日本薬剤師会(くすり相談窓口) …………… **03-3353-2251**
- かんじゃさんの薬箱 …………… **<http://www.generic.gr.jp/>**



芦屋市データ

(平成25年10月1日現在)

- 面積 18.57km²
- 人口 96,659人
- HPアドレス

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>



芦屋市

庭園都市という名がふさわしいまち

芦屋市は、北に六甲山の緑豊かな山並み、南に大阪湾を臨む、大阪と神戸の間に位置する南北に広がるまちです。芦屋という地は、恵まれた自然と交通の利便性に優れていたために、古くから発展してきました。

市内には、縄文時代の遺跡を始め、弥生時代の高地性集落である会下山遺跡など、古代の史跡が数多く残されています。また、古くから文学・芸術にもゆかり深く、平安歌人の在原業平が住み、みやこびとを招いて歌合せなどを愉しんだといわれており、業平の別荘があったと伝えられていることにちなんで名付けられた「業平町」を始め、「打出小槌町」「月若町」など、歴史や伝統を感じさせる地名が多くあります。近代になっても、多くの文豪に愛された芦屋には、谷崎潤一郎の「細雪」に登場する医院や句碑など、まちのいたる所に文学の足跡が見られます。

市街には、閑静な邸宅が佇み、落ち着きがありながらも、おしゃれなカフェやレストランがたくさんあり、華やかさも併せ持っています。お気に入りのお店で優雅な時間にひたれるのも、芦屋ならではの楽しみ方です。

市民の景観に対する意識も非常に高く、平成21年7月には、日本で初めて市域全域を景観地区に指定しました。また、歴史ある芦屋市の花と緑いっぱいのまちづくりを「芦屋市庭園都市」として市の内外に宣言し、市民の参画と協働を得て、『世界の人々が一度は日本の芦屋というまちへ行ってみよう』といわれる美しいまちを目指し、まちづくりを進めています。



年中行事

30

- 4月 芦屋さくらまつり
- 5月 オープンガーデン
- 6月 あしや山まつり
- 7月 芦屋サマーカーニバル
- 8月 ASHIYA CUP ドラゴンボートレース大会
- 10月 あしや秋まつり
- 1月 1.17 芦屋市 祈りと誓い



表紙の写真の説明

芦屋川は六甲山系を源に全長6kmを有しています。芦屋川はまちのシンボルであり、市民が散歩する姿が多く見られる潤いのある空間となっています。また、春には桜が咲き誇り、芦屋市の三大祭りである「さくらまつり」が河畔で行われます。



芦屋川

観光スポット ①



芦屋市谷崎潤一郎記念館

「細雪」などで知られる文豪谷崎潤一郎の記念館として昭和63年に開館しました。

館内には、谷崎松子夫人をはじめとする遺族や収集家から寄贈された資料を中心に、谷崎潤一郎の生涯と作品を知ることのできる原稿、書簡、日用品などが展示されています。



開館時間：10時～17時(入館は16時30分まで)
休館日：月曜(祝日の場合開館、翌日休館)、年末年始、
展示替期間
入場料：一般 300円
大・高生 200円
中学生以下 無料

観光スポット ②



市立美術博物館

美術部門と歴史部門を併せた複合施設で、小出楯重・吉原治良など芦屋にゆかりのある芸術家の作品を見ることができます。

庭園内には、小出楯重のアトリエが復元され、愛用の画材や著作の原稿が展示されています。



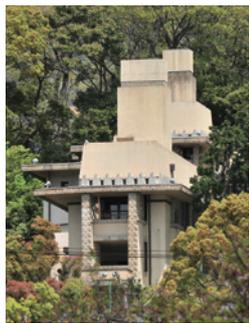
開館時間：10時～17時(入館は16時30分まで)
休館日：月曜(祝日の場合開館、翌日休館)年末年始、
展示替期間
入場料：一般 300円
大・高生 200円
中学生以下 無料

観光スポット ③



ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅)

旧東京帝国ホテルなどの設計をしたアメリカの建築家F.L.ライトに灘の酒造家山邑太左衛門が別荘として設計を依頼し、大正13年に完成した邸宅で、F.L.ライトの住宅建築として日本で唯一ほぼ完全な姿で現存するもので、国の重要文化財に指定されています。



開館時間：10時～16時(入館は15時30分まで)
開館日：水・土・日と祝日
(2月中旬～4月初旬は、月・木のみ休館)
入場料：大人・大学生 500円
小・中・高校生 200円

交通アクセス



電車で 三宮から 阪急電車で約15分 JRで約7分
阪神電車で約11分



お車で(神戸方面からは)
神戸市内から、阪神高速3号神戸線 約15分

レクリエーションスポット

高座の滝

芦屋ロックガーデンへの登り口にあり、滝の高さ10メートルの夫婦滝です。滝の左横の岩盤には、「藤木九三翁」のレリーフがはめこまれています。藤木九三は、登山家として、日本に近代登山技術を伝え芦屋ロックガーデンなどの命名者としても知られています。



プレゼント

芦屋市の物産をご提供いただきましたのでプレゼントいたします。

「芦屋の民話一筆箋」……5名様

芦屋の地名、打出の「打出の小槌」にまつわる民話をテーマに制作した、芦屋観光協会オリジナルの一筆箋。

(芦屋観光協会事務局 ☎0797-38-2033)



「芦屋せんべい」……5名様

大正13年創業、芦屋の老舗菓子店『田中金盛堂』製。昔ながらの製法を守り、今日に味を伝える逸品。

(田中金盛堂 ☎0797-22-2573)



「但馬牛カレー(野球カレー)」……5名様

プロ野球選手や高校球児らに親しまれてきた、特製カレーが解禁。『ホテル竹園芦屋』から。

(ホテル竹園芦屋 ☎0797-31-2341)



■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・勤務先・組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)・共済組合へのご要望やご意見を記入の上、下記へお送りください。

■締め切り

平成26年2月14日(金)消印有効

■プレゼント応募のあて先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合 総務課広報担当 宛
※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方も、「芦屋市観光パンフレット」を送付させていただきます。
※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、「ひらがなスケルトン」(26ページ)のゆめ春来宿泊券プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募はがきの中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、賞品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理していますのでご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数 115通

たくさんのご応募ありがとうございました。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。

現職の方

平成26年度 遺族附加年金事業 更新のご案内

きずな

今年も、遺族附加年金事業「きずな」の更新手続きの時期がやってきました！組合員の皆さまのところへ制度推進員が訪問し、内容説明と更新の手続きをさせていただきます。（所属によっては、訪問できないところもあります。）ご協力よろしくお願いいたします！

更新のご案内スケジュール

パンフレットの配布

事業内容のご案内・加入手続き

申込締切日 平成26年3月3日 月

効力発効日 平成26年7月1日 火

万一の死亡保障から
病気やケガの保障まで
充実した制度がそろっています。
年に1回のこの更新手続きの機会に、ぜひ内容をご確認ください！



申込方法



所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、制度推進員または「きずな」ご担当窓口へご提出ください！！

申込受付期間

平成25年12月17日 火
～平成26年3月3日 月

※申込受付期間は、各所属所により異なる場合があります。

申込締切日

平成26年3月3日 月

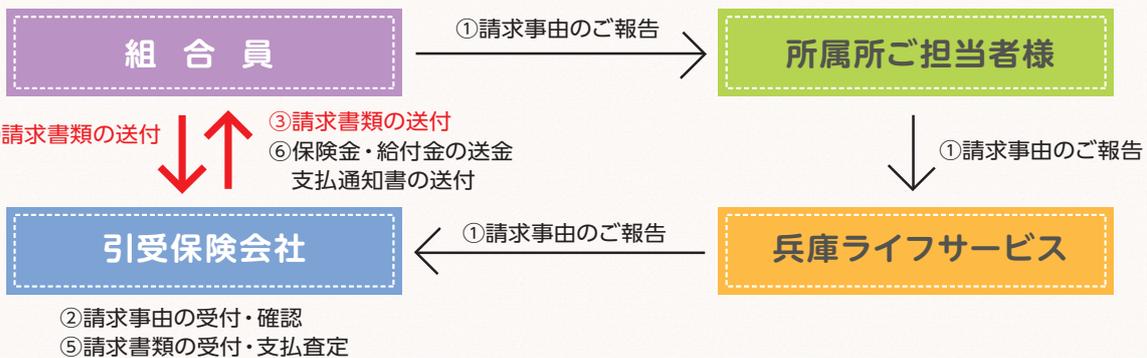
※申込締切日は各所属所により異なりますのでご注意ください。

大切なお知らせ

平成26年1月1日受付分より「きずな」の一部制度（きずな（損害保険部分）、長期療養収入補償コース、団体傷害補償制度）について、請求書類のご提供・ご提出の方法を変更いたします。

ご加入者様へのお支払いを、よりすみやかにを行うための変更となりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

●赤字部分が変更箇所です



※きずな（生命保険部分）、総合医療保障コース（基本型）（セット型）、重病克服支援コース、入院医療費支援制度、積立年金につきましては、従来どおり所属所ご担当者様経由にて請求書類をご提供し、ご提出いただきます。

遺族附加年金事業「きずな」にご加入で、ご退職される方の手続きについて

退職の方

きずなNEXTのご案内

※退職時に満50歳以上の方が対象です

現職中の「きずな」を「きずなNEXT」で継続することができます！
(ただし、一部保障額が限定されます。)

詳細については、平成25年12月～平成26年2月の更新お手続きの時期にご案内いたしますので、お手続き漏れのないようにお願いします。



「きずなNEXT」締切日 …… 平成26年3月3日 月

※申込締切日は各所属により異なりますのでご注意ください。

「きずな」「きずなNEXT」説明希望の方へ

本年度も例年同様、申込受付期間中、制度推進員が「きずな」および「きずなNEXT」説明のため、各所属を訪問いたしますが、所属の都合や訪問時間帯により、お会いできない場合もあります。

説明を希望される方は、別途配付されるパンフレット裏面の「説明希望票・連絡票」を(有)兵庫

ライフサービスまでFAXしてください。優先的にご訪問、もしくはお電話にてご説明させていただきます。

また、訪問期間中にお会いできなかった方には後日、職場へのお電話にてご案内をさせて頂く場合もありますので、資料は職場にて保管をお願いします。

問い合わせ先

事務取扱 (有)兵庫ライフサービス TEL:078-265-6170

※詳細についてはパンフレットをご参照ください

MY-A-14-他-000600
MYG-A-13-LF-817

ひらがなスケルトン

冬といえば、こたつにみかんも良いですが、
温かい鍋はまた格別!!

寒い時期を乗り越える、美味しい冬の食材
からスケルトンを出题。

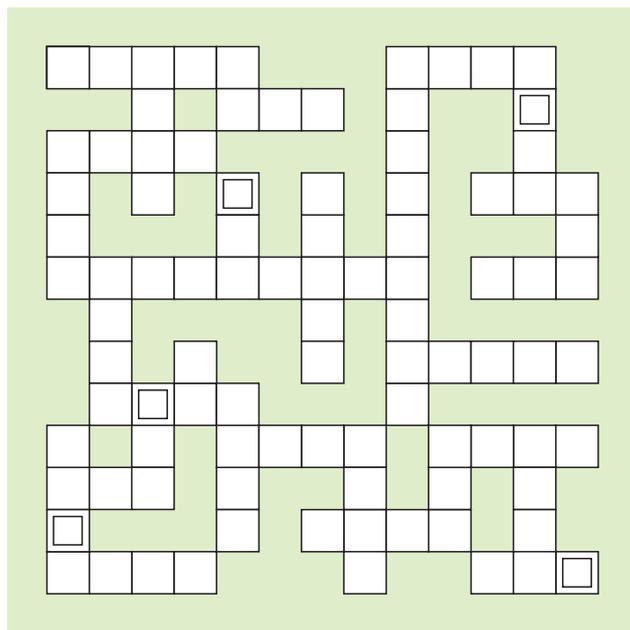
リストから食材を選んで入れて、二重マスに入る文字を
並べ替えて言葉を完成させてください。

リスト

- | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ちかめきんときだい | <input type="checkbox"/> ながいも | <input type="checkbox"/> うばがい | <input type="checkbox"/> びーつ |
| <input type="checkbox"/> ホーセラディッシュ | <input type="checkbox"/> いよかん | <input type="checkbox"/> いしもち | <input type="checkbox"/> にしん |
| <input type="checkbox"/> しゅんぎく | <input type="checkbox"/> ちこりー | <input type="checkbox"/> いいだこ | <input type="checkbox"/> かさご |
| <input type="checkbox"/> えんだいぶ | <input type="checkbox"/> だいだい | <input type="checkbox"/> あかがい | <input type="checkbox"/> かれい |
| <input type="checkbox"/> えのきたけ | <input type="checkbox"/> だいこん | <input type="checkbox"/> りんご | <input type="checkbox"/> かりん |
| <input type="checkbox"/> ほうぼう | <input type="checkbox"/> こまつな | <input type="checkbox"/> らいむ | <input type="checkbox"/> むつ |
| <input type="checkbox"/> のざわな | <input type="checkbox"/> かぼちゃ | <input type="checkbox"/> むかご | <input type="checkbox"/> ぶり |
| <input type="checkbox"/> なののはな | <input type="checkbox"/> かずのこ | <input type="checkbox"/> まだい | |

スケルトンパズルの解き方

リストの言葉を、字数や文字のつながりと合わせながら、重なり合う
文字をヒントに、マスに当てはめていくパズルです。



<無料宿泊招待券使用にあたっての注意点>

1泊2食付きの彩(いろどり)コースとなります。
ただし、別途入湯税(150円)及び飲物代はご負担いただきます。
お料理は変更も可能ですが、差額が生じた場合はご負担が発生
いたします。
有効期限は平成26年8月31日(日)です。また、宿泊利用助成と
の併用はできません。詳細はゆめ春来までお問い合わせください。

※個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選および発送
として活用する目的以外に使用することはありません。また、個人情
報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは
一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

クイズに正解された方の中から抽選で
2組4名様にゆめ春来無料宿泊招待券をプレゼント!

応募方法

郵便はがきに、①クイズの解答・②郵便番号・住所・③氏名・④
電話番号・⑤勤務先・⑥組合員証記号番号(組合員証に記載さ
れた記号と番号)を記入の上、下記へお送りください。

締め切り

平成26年2月14日(金)消印有効

プレゼント 応募のあて先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合 総務課クイズ係 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。

※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、わが街紹介(18~19ページ)の
物産プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

間違い探しクイズ

どこが違うか探してみよう!



下の2枚のイラストは同じように見えますが、違う所
が5つあります。違う所に○をつけましょう。
ただし、色ムラは間違いに含めません。

「間違い探しクイズ」の解答は裏表紙をご覧ください。

立山山麓温泉・千寿の湯

グリーンビュー立山

GREEN VIEW TATEYAMA

〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原 TEL:076-482-1716 FAX:076-482-1611
ホームページ

<http://www.greenview-t.jp/>



自然が奏でるやさしい時間

ご宿泊料金

[お1人様1泊2食税込料金]

平日 11,400円～

土曜・祝前日 12,600円～

年末・年始
(12/31～1/3) 16,840円～

「お誕生日プラン」や「平日限定! レディースプラン」など、おとくなプランもご用意しております。
詳しくは公式ホームページ <http://www.greenview-t.jp/> をご覧ください。

ご宿泊される際は「宿泊施設利用助成券」をお持ちください。組合員と被扶養者ともに1人1泊2,000円の助成を受けることができます。

ご宿泊の予約は、6か月前から受け付けております。

大自然が織りなす ゆったりとした時間

やわらかい木漏れ日のさすエントランス。壁に飾られた数々の絵画と大自然の風景を切り取った窓からの景色がお出迎えいたします。



四季折々の 山海の旬が彩る時間

富山の新鮮な山海の幸を旬のメニューでおもてなしいたします。真心を込めたお料理を充分にお楽しみください。

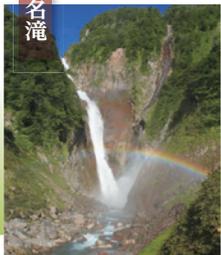


天然の湯のぬくもりに 包まれる時間

窓からの雄大な景色を眺めながら、ゆったりと天然温泉につかれば日々の疲れを忘れ、心もからだもリフレッシュできます。



称名滝



車で15分・駐車場から徒歩20分

立山カルデラ砂防博物館



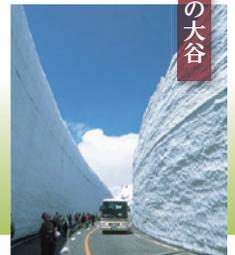
徒歩5分

周辺のみどころ



車で10分

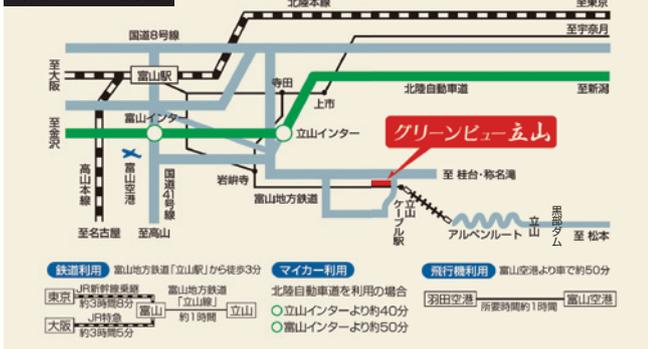
立山博物館



4月中旬～6月上旬

雪の大谷

交通のご案内



とやまのイベントカレンダー

春

4月上旬
4月中旬～6月上旬
5月17日・18日
6月1日・2日
6月下旬～10月中旬

全日本チンドンコンクール (富山市)
立山・雪の大谷ウォーク (立山町)
若瀬曳山車祭 (富山市)
山王祭 (日枝神社大祭) (富山市)
黒部ダム観光放水 (立山町)

夏

7月中旬
8月第1金・土・日曜
8月第1金・土・日曜
8月下旬
8月20日～30日

ふるさと竜宮祭り (滑川市)
じゃんこい魚津まつり (魚津市)
富山まつり (富山市)
立山山麓音楽祭 (富山市)
越中八尾おわら風の盆前夜祭 (富山市)

秋

9月1日～3日

越中八尾おわら風の盆 (富山市)

冬

12月1日～2月末
2月毎週土曜

とやまスノーピアード (富山市)
宇奈月温泉冬物語・雪上花火大会 (黒部市)



直営施設紹介

ひょうご共済会館

新年会プラン

(プラン予約は4名様から承ります)

期間 平成26年1月4日(土)～2月28日(金)

おひとり様 **5,000**円

2時間
飲み放題

飲み放題メニュー

- ・清酒、ビール、焼酎、チューハイ、紹興酒
- ・ノンアルコールビール
- ・ウーロン茶、オレンジジュース



- ・前菜盛り合わせ
- ・チヂミほうれん草のフカヒレスープ
- ・特選和牛とウドのわさび風味
- ・手作り春巻と海老団子あられ揚げ
- ・タラバガニと貝柱のあんかけ菜の花添え
- ・キノコのみぞれ汁そば
- ・デザート盛り合わせ(フルーツ2種、点心1個)

忘年会・新年会プランご利用での通算割引

1回目の領収書持参で2回目の利用は
現金支払金額の**20%引き**

選べる鍋プラン

期間 ～平成26年2月28日(金)まで

(プラン予約は2名様から承ります)

おひとり様 **4,500**円

2時間
飲み放題

飲み放題メニュー

- ・清酒、ビール、焼酎、チューハイ、紹興酒
- ・ノンアルコールビール
- ・ウーロン茶、オレンジジュース

塩麴鍋、坦々餃子鍋、トマト鍋、韓国チゲ鍋、よせ鍋の中から好きな鍋が選べるプランです。



塩麴鍋



坦々餃子鍋



トマト鍋



韓国チゲ鍋



よせ鍋

歓送迎会選べるプラン

期間 平成26年3月1日(土)
～4月30日(水)

(プラン予約は2名様から承ります)

おひとり様 **5,000円**

歓送迎会選べるプランご利用での通算割引

1回目の領収書持参で2回目の利用は
現金支払金額の**20%引き**

歓送迎会プラン「コース料理」



- 前菜盛り合わせ
- 豆苗のフカヒレスープ
- 海老のマンゴー風味マヨネーズ サラダ仕立て
- 特選和牛の紙鍋 春キャベツとわさび菜添え
- 若鶏のレモンソース
- 桜海老の焼そば
- デザート

2時間
飲み放題

- 清酒、ビール、焼酎、チューハイ、紹興酒
- ノンアルコールビール
- ウーロン茶、オレンジジュース

歓送迎会プラン「鍋」



- 前菜盛り合わせ
- 和牛ロースしゃぶしゃぶと名古屋コーチンの鍋
- デザート

宿泊プラン

「得とくプラン」

- 日曜日～木曜日の限定プラン(祝前日は除く)
- おひとり様 1泊夕食付 朝食はサービス

7,000円

「贅沢プラン」

- フカヒレの姿煮付
- おひとり様 1泊夕食付 朝食はサービス

12,000円

※表示料金は平成26年3月31日までの料金です。消費税率改定後はご利用料金が変わります。



贅沢プラン



得とくプラン

助成金額

宿泊……3,500円 日帰り……3,000円

助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組合員及び被扶養者の方(任意継続組合員を含む)は、来館時に「組合員証」または、「組合員被扶養者証」を提示していただくことにより、ご利用料金の右記の助成金額が控除されます。

- 写真はすべてイメージです。 ■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。
- いずれのご利用も事前の予約が必要です。

ひょうご共済会館

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13
TEL.078-222-2600 FAX.078-222-2977
E-mail: hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp
URL: http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan

ホームページから宿泊の予約ができます。



豊かな自然に囲まれた名湯で、 身も心も癒しませんか。

「ゆめ春來」では、さまざまなプランをご用意し、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※和室または、洋室のご利用となります。

なごみ
和コース



いろどり
彩コース



みやび
雅コース



(写真は2名様分です)

早割

平日宿泊プランの場合ご予約日30日前までにご予約頂くと、さらに1,000円

お得!!

	基本宿泊料金(1泊2食：税・サ込)		平日宿泊プラン(1泊2食：税・サ込) (日曜日～金曜日※但し、祝日の前日、8月10日～8月16日、 年末年始期間は除く)	
	基本	利用助成控除後	基本	利用助成控除後
和 コース	12,000円	➔ 6,500円	11,000円	➔ 5,500円
彩 コース	14,300円	➔ 8,800円	13,300円	➔ 7,800円
雅 コース	16,400円	➔ 10,900円	15,400円	➔ 9,900円

※別途入湯税150円を申し受けます

※表示料金は平成26年3月31日までの料金です。消費税率改定後はご利用料金に変更となります。

日帰りプランを利用して、 楽しいひとときを過ごしませんか。

歓送迎会プラン

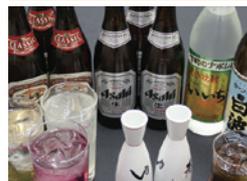
期間：平成26年3月1日～4月30日まで

	お一人様	利用助成控除後
梅コース	5,250円	→ 2,250円
桜コース	6,300円	→ 3,300円



(写真はイメージです)

+1,300円で
飲み放題付



メニュー

- ・瓶ビール中瓶
- ・ノンアルコールビール
- ・熱燗 焼酎(麦・芋)
- ・チューハイ
- ・ソフトドリンク

◆10名様以上のご利用で特典あり

- 対象者へ焼鯛1品サービス
- 次回利用時の割引券を1組に1枚プレゼント
(宿泊2,000円/日帰り1,000円)
- 宴会カラオケサービス
- カラオケルーム使用料50%引き

◆平日を対象として送迎を行っております

10名様以上でご予約された方限定。
詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。
※有料道路等その他実費分はお客様のご負担となります。

※表示料金は平成26年3月31日までの料金です。消費税率改定後はご利用料金に変更となります。

日帰り食事&入浴プラン

	お一人様	利用助成控除後
くつろぎプラン	4,000円	→ 1,000円
やすらぎプラン	6,300円	→ 3,300円



(写真はイメージです)

※その他ご予算に応じます。お気軽にご相談ください。(税・サ込)

◆ご入浴だけの利用も可能です。

大人 850円 小人 400円

- *タオルセット付 入湯税150円含む
- *バスタオルはフロントにて無料貸出いたします。
- *入浴時間：午前11:00～午後1:30 午後5:00～午後10:00
- *ご入浴出来ない場合がございます。事前にお問い合わせください。

※表示料金は平成26年3月31日までの料金です。消費税率改定後はご利用料金に変更となります。

組合員及び被扶養者の方は、来館時に「組合員証」または、「組合員被扶養者証」をご提示して頂く事により、ご利用料金より右記の助成が控除されます。

助成金額

ご宿泊……5,500円 日帰り……3,000円
助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

ふるさとのひととき —— いで湯の里



いでの里
湯村温泉

〒669-6821
兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
TEL.0796(99)2211 FAX.0796(92)0233
E-mail:y-haruki@theia.ocn.ne.jp
URL:http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/





田植え体験

日時	平成26年5月10日(土) 10:30～
募集人数	20名(先着順)
集合場所	ゆめ春来 (現地まではマイクロバスにて移動 8分程度)
参加費	500円(保険代、昼食代含む)
申込期限	平成26年4月10日(木)
その他	田植えの出来る服装でお越しください。 9月稲刈り、10月特別宿泊優待を予定しております。

山菜採り体験

参加者募集

日時	平成26年5月24日(土) 10:30～
募集人数	20名(先着順)
集合場所	道の駅ハチ北 (現地まではワンボックスカーで移動)
参加費	500円(保険代、昼食代含む)
申込期限	平成26年4月18日(金)
その他	山菜採りのできる服装でお越しください。 お採り頂いた山菜はお持ち帰り頂きます。



ご注意

※天候等により中止させて頂く場合があります。
※各イベント共、宿泊される場合別途7,000円頂戴します(1泊朝食付 入湯税込)。
※お申込みされる場合は、直接ゆめ春来までお問い合わせください。

ふるさとのひととき —— いで湯の里



ゆめ春来

〒669-6821
兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
TEL.0796(99)2211 FAX.0796(92)0233
E-mail : y-haruki@theia.ocn.ne.jp
URL : <http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/>



■組合の概況(平成25年11月末現在)

①組合員数 (任継除く)		②被扶養者数 (任継除く)	
男	23,083人	男	15,570人
女	14,224人	女	26,115人
計	37,307人 (前年同月) (37,356人)	計	41,685人 (前年同月) (42,141人)
③平均給料月額 (任継除く)		④任意継続 組合員数	
短期	319,977円 (前年同月) (328,841円)	男	377人
長期	318,512円 (前年同月) (327,187円)	女	186人
		計	563人 (前年同月) (576人)

■平成25年11月(9月診療分)の医療費状況

	件数	金額 (1件当たりの医療費)	前年 同月比
本人	23,234件	260,370千円 (11,206円)	-3.00%
家族	26,370件	317,366千円 (12,035円)	+7.66%
高額療養費	(599)件	60,675千円	
家族療養費 附加金	(201)件	9,369千円	
一部負担金 払戻金	(394)件	9,850千円	
計	49,604件	657,630千円	

間違い探しクイズの解答

○がついている所が違っていました。わかりましたか?

